

2022年4月1日

成年年齢は18歳になりました！



民法改正により「成人」になる年齢が18歳になりました。これからは、18歳の誕生日に成人になります。高校3年生のクラスでは、成年と未成年が混在することになります。

18歳で成人になるって、どんなこと？

○保護者の同意なく、ひとりで契約できます

クレジットカードを作る
車、バイク等、大きな買い物をするためローンを組む
アパートの部屋を借りる
スマホを契約する 等

○年齢を理由に取消（未成年者取消）ができなくなります
未成年者取消できるのは17歳までです。

○自分で契約したことに、責任を負わなくてはなりません

成人になりたては、社会生活上の経験が乏しいため、悪質業者に狙われます。ターゲットにされないように気をつけましょう！
クレジットカードや借金をして契約する時は慎重に！
本当に必要なものか、冷静に判断しましょう。
多重債務に陥らないように気をつけましょう！

○自分ひとりで決められます

進路
住むところ
結婚 * 女性の結婚年齢が16歳から18歳になりました

○20歳までできないこと

飲酒、喫煙、公営ギャンブル等

成人になると、決断することができると同時に、責任も生まれます。大人としての自覚をもって、賢い消費者になりましょう。

● 各消費生活センターの相談窓口 ●

福岡県 092-632-0999 (日曜日でも電話相談可)

福岡市 092-781-0999 (第2・第4土曜日でも電話相談可)

北九州市 093-861-0999 (土曜日でも相談可 ※第3土曜日は13時まで)

* 消費者ホットライン TEL (局番なし) 188 (いやや!)

(あなたの地域の消費生活センター・消費生活相談窓口をご案内します)

※ナビダイヤル通話料金が発生します

